

第171回役員会議事要録

日時 平成24年4月25日(水)14:00~15:10
場所 本部管理棟5階会議室
出席者 学長 脇口学長
理事 櫻井理事(総務担当)、深見理事(教育担当)、小槻理事(研究担当)、渡邊理事(財務担当)、森下理事(地域(社会)連携担当)
副学長 辻田副学長(総務担当)、本家副学長(総務担当)、岩崎副学長(教育担当)、吉倉副学長(教育担当)、深谷副学長(研究担当)、西岡副学長(研究担当)、受田副学長(国際・地域連携担当)、菊地副学長(国際・地域連携担当)
監事 北添監事、大崎監事
欠席者 曳地副学長(総務担当)
陪席者 総務部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、総務課長、人事課長、研究協力課長、学務課長、学生支援課長、入試課長、総務企画課長、法人企画課長

〔配付資料〕

- 審議資料 1 理事就任に伴う支援措置について
- 審議資料 2-1 給与改定について
- 2-2 新旧対照表(案)(国立大学法人高知大学職員給与規則 等)
- 審議資料 3-1 就業規則関係規則の一部改正について
- 3-2 新旧対照表(案)(国立大学法人高知大学特殊勤務手当細則 等)
- 審議資料 4-1 高知大学入試企画実施機構規則の一部改正について
- 4-2 高知大学入試企画実施機構規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 審議資料 5-1 高知大学学則の一部を改正する規則(案)
- 5-2 高知大学学則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 5-3 (参考資料)大学院設置基準等の一部を改正する省令の施行について(通知)
- 審議資料 6-1 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部を改正する規則(案)
- 6-2 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部を改正する新旧対照表(案)
- 審議資料 7 教育組織改革実施検討本部の設置について
- 報告資料 1-1 平成24年度一般入試実施状況
- 1-2 平成24年度入学定員超過率
- 1-3 平成24年度入学者選抜試験における県内率
- 報告資料 2 平成24年度科学研究費助成事業内定状況
- 報告資料 3 規則の制定等に関する報告

議事に先立ち、第170回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 理事就任に伴う支援措置について

櫻井理事から、審議資料1に基づき、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間、櫻井理事・深見理事・小槻理事への教授兼務発令について、提案主旨の説明が行われ、審議の結

果、承認された。

2．給与改定について

櫻井理事から、審議資料2-1、2-2に基づき、平成24年4月24日開催の第35回経営協議会において審議された給与改定について概要の説明が行われた後、総務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、出席者から、附属学校教員の給与改定について質問があり、櫻井理事及び渡邊理事より、政府、高知県等の今後の動向を踏まえ、措置を検討することとしている旨の説明が行われた。

3．就業規則関係規則一部改正について

櫻井理事から、審議資料3-1、3-2に基づき、平成24年4月24日開催の第35回経営協議会において審議された就業規則関係規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

4．高知大学入試企画実施機構規則の一部改正について

深見理事から、審議資料4-1、4-2に基づき、平成24年4月17日開催の第49回教育研究評議会において審議された高知大学入試企画実施機構規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

5．高知大学学則の一部改正について

深見理事から、審議資料5-1～5-3に基づき、平成24年4月16日開催の平成24年度第1回全学教育機構会議において審議された学校教育法施行規則の改正に伴う高知大学学則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

6．高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部改正について

深見理事から、審議資料6-1、6-2に基づき、平成24年4月16日開催の平成24年度第1回全学教育機構会議において審議された高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

7．教育組織改革実施検討本部の設置について

櫻井理事から、審議資料7に基づき、教育組織改革実施検討本部の設置について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、本組織の設置にあたり全学的な協力を強く要請するとともに、新組織の検討にあたり既存学部の教員ポイント及び学生定員の約20%を「学長預かり分」として設定し、既存学部及び新組織に係る検討を実施していくことが確認された。

また、出席者から、新組織の検討のみではなく、既存学部の改革も検討課題であることを、より明確に示す必要があるのではないかとの意見があり、櫻井理事より、教育研究評議会並びに実施検討本部の立ち上げに際しては、より詳細な資料を用い、説明を行う旨の発言があった。

[報告事項]

1．平成24年度入学者選抜実施状況等について

深見理事から、報告資料1-1～1-3に基づき、平成24年度入学者選抜実施状況等について報告が行われた。

2．平成 24 年度科学研究費助成事業に係る内定状況について

小槻理事から、報告資料 2 に基づき、平成 24 年度科学研究費助成事業に係る内定状況について報告が行われた。

3．規則の制定等について

櫻井理事から、報告資料 3 に基づき、学長決裁で制定した規則等について報告が行われた。

4．その他

- ・学長から、学長選考会議委員のうち学長選考会議規則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する「理事のうちから、学長が指名する者」として、櫻井理事、深見理事及び森下理事を指名する旨の説明が行われた。

以 上